

## 紙おむつリサイクルガイドライン策定に関する検討会

### 第3回検討会 議事概要

日時:令和2年2月26日(水曜日)13時30分～15時30分

場所:(株)三菱総合研究所 大会議室B

#### 出席者

伊藤洋座長、田崎智宏委員、花木秀明委員、松本亨委員、見山謙一郎委員、児玉雅史代理(留中政文委員代理)、益田富啓委員、森安保委員、青柳恵美子委員、坂川勉委員、高橋紳哉委員

#### 議事

1. 使用済紙おむつの再生利用等に関するガイドライン(案)について
2. その他

#### 議事概要

##### 1. 使用済紙おむつの再生利用等に関するガイドライン(案)について

事務局より資料2、資料3、参考資料2を説明。主な意見は以下のとおり。

- ・ 使用済紙おむつの再生利用等に関するガイドライン(以下、「ガイドライン」という)の中で、感染性廃棄物に該当する使用済紙おむつは対象としない旨記載があるが、どのような使用済紙おむつが感染性廃棄物に該当するのか、参照を記載すべき。
- ・ 使用済紙おむつは家庭系もしくは事業系一般廃棄物に分類されると記載があるものの、フロー図には産業廃棄物への流れも書かれている。誤解を生じないよう記載方法を検討すべき。
- ・ 収集運搬方法や再生利用等方式を列挙している箇所は、読み手が方法を検討する際にわかりやすいように、検討課題を明示して説明を加えるような構成にすべき。
- ・ 使用済紙おむつの回収場所の設置については、通常のごみの排出方法によっても適した方法が異なるため、市区町村の実態に応じた対応を促すような記載とすべき。
- ・ 使用済紙おむつを再生利用等した再生材については、すでに技術は実装されていることを明記した上で、さらなる技術の開発が期待されると記載すべき。
- ・ 実際に紙おむつを使用している住民の協力を得るためには、再生利用等の方式に沿った分別方法をわかりやすく周知する必要があり、説明する際の留意点としてガイドラインに記載すべき。
- ・ 市区町村における使用済紙おむつの取り扱いに関するアンケート調査(以下、「アンケート調査」という)の結果は参考になるため、ガイドラインへの掲載や情報発信方法を検討してもらいたい。特に分別回収を行っている理由について、住民への周知の所に記載すべき。
- ・ アンケート調査の結果、回答のあった市区町村の約22%が使用済紙おむつの再生利用等に興味があると回答している。使用済紙おむつの再生利用等は、普及を進める段階に入っていると見えるのではないか。

##### 2. その他

環境省より資料4を説明。主な意見は以下のとおり。

- ・ 市区町村単独での使用済紙おむつの再生利用等施設の建設は財政的に難しいと考えられるため、民間事業者が施設を建設し、広域の市区町村が利用するような場合についても導入支援を検討してもらいたい。

以上